

平成30年度

事業計画書

◆◇ 目次 ◇◆

社会福祉法人 中山梅寿会	1
指定介護老人福祉施設 なかやま幸梅園.....	2
指定短期入所生活介護事業所 なかやま幸梅園.....	5
指定短期入所生活介護（介護予防）事業所 なかやま幸梅園.....	8
ケアハウス なかやま幸梅園	11
指定通所介護事業所 なかやま幸梅園.....	14
指定通所介護（介護予防）事業所 なかやま幸梅園.....	17
総合福祉施設 なかやま幸梅園 厨房.....	20
指定居宅介護支援事業所 なかやま幸梅園.....	22
在宅介護支援センター なかやま幸梅園.....	24
指定通所介護事業所 佐礼谷	26
指定通所介護（介護予防）事業所 佐礼谷.....	30
指定通所介護事業所 野中	34
指定通所介護（介護予防）事業所 野中.....	37
短期入所生活介護事業所 野中	40
短期入所生活介護（介護予防）事業所 野中.....	43
地域活動支援センター くりのみ	46
指定相談支援事業所 くりのみ	48

社会福祉法人 中山梅寿会

社会福祉法人 中山梅寿会

【基本方針】

医療・介護の改正に伴い、迅速かつ適切な事業運営に取り組み、地域から求められたニーズを真摯に受け止め可能な限り対処するために事業全般切れ目のない連携を行う。

利用者本位の安心・安全に心掛け満足度の高いサービスを提供し、地域から信頼され笑顔あふれる法人を目指す。

【具体的取り組み】

- (1) 佐礼谷事業所の移転をスムーズに実施し、新たな場所において適切なサービス展開を行う。
- (2) 野中事業所の短期入所の増床に向けた取り組みを行い、経営の安定を図る。
- (3) 役員の運営委員会等への継続参加により、理事会と事業現場との連携強化を図る。
- (4) 地域から「なにを必要」とされているのか情報収集を行い、行政との連携を図り地域福祉の推進及び公益的取組を行う。
- (5) 利用者に対し人権尊重を基本に、サービスの質の向上を図る。
- (6) 人材確保のために、各レベルに合わせた教育システムの検討を行い、働きながら介護技術及び知識を習得し、やり甲斐のある職場づくりに取り組む。
- (7) 法人全体がコンプライアンスの徹底を図り、健全な社会福祉法人を継続していく。

指定介護老人福祉施設 なかやま幸梅園

【基本方針】

利用者の尊厳と自己決定を尊重したサービスを提供すると共に、安全と安心の中で心穏やかに暮らせる生活を援助する。

【具体的取り組み】

利用者個々の今まで培われてきた生活様式や生活習慣の把握に努め、個性や心身の状況に応じてその人らしい生活を支援する。また、生活場面においては、家庭的な環境の中で馴染みの人間関係を構築し、利用者主体の個別ケアに努めると共に、居室内でのプライバシーを確保する。

1. 利用者のニーズに沿った個別ケアと生活支援の実践

(1) 食 事 （厨房との連携）

- (ア) 食べやすく、美味しい食事の提供
- (イ) 栄養ケアマネジメントの実施
- (ウ) 衛生管理の徹底等

(2) 排 泄

- ① 利用者個々に合った心地よい、根拠のある排泄ケアを提供するために、事例フォーマットを活用しながら排泄用品の提供を行うと共に、排泄行為に関する援助を適切に行う。
- ② プライバシー及び、清潔を確保しながら利用者が安心して排泄できる環境作りに努める。

(3) 入 浴

- ① 利用者の希望や状態を定期的に見直し、個々に合った入浴体制を整える。
- ② 利用者の状況に応じた入浴ケアの知識や技術を身に付け、利用者が安心して入浴できるように努める。

(4) レクリエーション・リハビリ

- ① 利用者の希望を適宜アセスメントしながら、個別機能訓練及び外出やレクリエーション等を実施し、また、定期的に評価を行う。
- ③ 離床の機会を増やすことを目指して、リクライニング車椅子の整備や、適したリハビリ用具・介護機器を提供し、生活しやすい環境を整える。

(5) ケアプラン（介護サービス計画）

- ① 生活歴を基に個人や家族の思いや喜び、心地よさ、生きがい等を追求するため、センター方式を使用し、ケアプランを立案実施する。

② 定期的なモニタリング（評価）を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

(6) 環境整備

設備及び、器具類等の点検を定期的に行い、必要な補修、修繕等を行うと共に、利用者個々の状態に合わせて居心地の良い快適な環境の整備を行う。

2. リスク管理

利用者が安全に過ごせるよう、事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

3. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織等との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

4. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけ、また、コミュニケーション能力を高めて、サービスの質の向上を目指す。

5. 医療的サポート

利用者の健康に対する不安を取り除き、安心して過ごせるよう、看護・介護が一体となって、本人及び家族、医療機関等と連携を図り、健康管理を進める。

(1) 健康診断

年2回実施し、その結果を踏まえて必要時医療に繋げる。

(2) 感染症対策

勉強会や啓発活動などの年間実施計画表を立案・実施し、予防に努める。また、感染症発生時は、マニュアルに沿った対応を行う。園外研修に参加し、知識の向上を図る。

(3) 健康管理

日常における一般状態の把握、自己健康管理への助言、疾病の早期発見及び事故防止と事故発生時の適切な対応を行う。

(4) ターミナルケア（終末ケア）

人生の最期を当施設で暮らすことを望まれた場合、本人や家族の希望を確認しながら嘱託医と連携し、マニュアルに沿ったターミナルケアを行う。また、穏やかで安らぎのある日々を提供できるよう支援する。

(5) 褥瘡対策

褥瘡対策チームにて、褥瘡のリスク管理と褥瘡発生時の対応を適切に行う。

【重点目標】

- 介護保険制度改正を念頭に看取り体制の充実や褥瘡予防及び、栄養ケアマネジメントの機能強化に向けて多職種間で連携しながら取り組む。
- 介護ロボットを含む介護機器の導入、機械化によりスタッフの負担軽減（腰痛予防）及び、業務の効率化を目指す。
- 利用者の重度化に応じた入浴、排泄、移乗等の再アセスメントを実施し、個別ケアの充実を図ることで利用者一人ひとりの尊厳を守ると共に、高品質なサービス提供に繋げる。
- 事故予防・防止など、安全対策の強化として、環境面の安全点検や入居者の特性に応じた各種福祉用具を導入、活用することにより、利用者、職員共に安心、安全で機能的な生活環境の実現に取り組む。
- 家族会と連携しながら、施設サービスや生活、環境面の評価を行い、ケアの質の向上に繋げると共に、家族会活動の推進及び、機能強化を目指す。
- 地域内の福祉ニーズを探りながら積極的に地域貢献活動に取り組む。

指定短期入所生活介護事業所 なかやま幸梅園

【基本方針】

利用者及び、その家族のニーズや課題の把握に努め、利用者の有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、サービスを提供する。また、各関連機関との連携を図りながら、利用者の心身機能の維持向上と家族の身体的・精神的負担を軽減することにより、在宅生活が継続できるよう支援する。

【具体的取り組み】

1. 個別援助計画

利用者の心身状況及び、生活課題等のニーズを把握すると共に、各関係機関等と連携を図りながら、利用者及び、家族の希望に沿ったサービスを提供する。

- (1) 初回訪問時やサービス担当者会議等にて、利用者及び、家族の希望と、利用者の生活全般についてその状態を十分に把握する。
- (2) サービスの提供にあたり、居宅サービス計画に基づいたケアプラン（短期入所生活介護計画）を立案し、事前に利用者及び、家族に説明し、同意を得る。
- (3) 定期的なモニタリング(評価)を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

2. 機能訓練

利用者の自立を支援し、機能の維持向上を図るため、機能訓練を計画的かつ、継続的に実施する。

- (1) 利用者の心身状況及び生活リズムに応じて、日常生活に必要な機能を維持するためのリハビリを行う。
- (2) 利用者個々の生活史を考慮したレクリエーション活動を提供すると共に、経過や効果等について検証し、在宅生活や関連事業所でのケアに繋げる。

3. 健康管理

生活環境の変化による体調不良、混乱を防止するために、必要な健康管理体制を整え、適切な対応を行う。

- (1) サービスの利用毎に、利用者の心身状況を確認し、本人及び家族、医療機関と連携を図り、健康管理を行う。
- (2) 感染症対策については、感染症マニュアルに沿って適切に対応し、予防に努め、発生時には蔓延、拡大の防止を図る。

4. 環境整備

生活場所の変化による混乱が生じる可能性があることを説明し、情報収集することにより、できる限り在宅生活に近い環境の整備を行う。また、利用に際しては、事業所での居室環境について説明を行い、同意を得る。

5. リスク管理

利用者が安全に過ごせるよう、事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

6. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

7. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの質の向上を目指す。

8. 地域交流

地域における行事等への参加や、地区住民との交流、ボランティア等の受け入れを通じて、地域コミュニティ機能の充実を図る。

【重点目標】

- 利用者一人ひとりが安心して在宅生活を継続できるよう、引き続き家族、居宅介護支援事業所、各関係機関及び、他のサービス事業所との連携強化を図る。
- 複数のサービス事業所を利用する利用者の増加に伴い、個々の心身状態や介護方法等の情報を共有し、利用者、家族の希望に沿ったサービス提供に繋げる。
- 医療依存度の高い利用者や、終末期、感染症の流行時季における受け入れ等、介護ニーズの多様化する中、医療機関や各関係機関と連携しながら、柔軟かつ、円滑な受け入れ及び、適切なサービス提供体制の構築を図る。
- 各種災害の発生に備えて、引き続き避難訓練の実施や地域防災組織等との連携を図りながら利用者、職員の安全確保に向けて災害時の体制整備に努める。

指定短期入所生活介護（介護予防）事業所 なかやま幸梅園

【基本方針】

利用者の生活課題や家族の抱える様々な問題やニーズを的確に把握すると共に、各関係機関及び、地域との連携を強化して利用者の精神的安定と身体機能の維持向上を目指した介護予防サービスを行う。

【具体的取り組み】

1. 個別援助計画

利用者の心身状況及び、生活課題等のニーズを把握すると共に、各関係機関等と連携を図りながら、利用者及び、家族の希望に沿ったサービスを提供する。

- (1) 初回訪問時やサービス担当者会議等にて、利用者及び、家族の希望と、利用者の生活全般についてその状態を十分に把握する。
- (2) サービスの提供にあたり、居宅サービス計画に基づいたケアプラン（介護予防短期入所生活介護計画）を立案し、事前に利用者及び、家族に説明し、同意を得る。
- (3) 定期的なモニタリング(評価)を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

2. 機能訓練

利用者の自立を支援し、機能の維持向上を図るため、機能訓練を計画的かつ、継続的に実施する。

- (1) 利用者の心身状況及び生活リズムに応じて、日常生活に必要な機能を維持するためのリハビリを行う。
- (2) 利用者個々の生活史を考慮したレクリエーション活動を提供すると共に、経過や効果等について検証し、在宅生活や関連事業所でのケアに繋げる。

3. 健康管理

生活環境の変化による体調不良、混乱を防止するために、必要な健康管理体制を整え、適切な対応を行う。

- (1) サービスの利用毎に、利用者の心身状況を確認し、本人及び家族、医療機関と連携を図り、健康管理を行う。
- (2) 感染症対策については、感染症マニュアルに沿って適切に対応し、予防に努め、発生時には蔓延、拡大の防止を図る。

4. 環境整備

生活場所の変化による混乱が生じる可能性があることを説明し、情報収集することにより、できる限り在宅生活に近い環境の整備を行う。また、利用に際しては、事業所での居室環境について説明を行い、同意を得る。

5. リスク管理

利用者が安全に過ごせるよう、事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

6. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織等との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

7. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの質の向上を目指す。

8. 地域交流

地域における行事等への参加や、地区住民との交流、ボランティア等の受け入れを通じて、地域コミュニティ機能の充実を図る。

【重点目標】

- 利用者一人ひとりが安心して在宅での生活が継続できるよう、引き続き、家族、居宅介護支援事業所、各関係機関及び、他のサービス事業所との連携強化を図る。
- 要介護状態にならないよう、自立支援（介護予防）に重点を置き、利用者の状態を踏まえつつ、利用者及び、家族の希望に沿ったサービス提供を行う。
- 家族の都合等、緊急的な利用希望等に対して、柔軟で円滑な受け入れを行うと共に、適切なサービス提供を行う。
- 各種災害の発生に備えて、引き続き避難訓練の実施や地域防災組織等との連携を図りながら利用者、職員の安全確保に向けて災害時の体制整備に努める。

ケアハウス なかやま幸梅園

【基本方針】

入居者の生活様式や生活習慣の違いを把握し、個人に必要な援助を行うと共に、集団生活での喜びや楽しさを実感できる家庭的で温もりのある施設を目指す。

居宅介護支援事業所、在宅サービス関連機関との連携を図り、心身共に健康で充実した生活ができるよう支援する。

【具体的取り組み】

1. 健康管理

日頃から入居者の表情や状態を観察し、医療機関、家族との連携に努め、早期に対応ができるよう配慮する。

- (1) 定期的及び状態に応じて健康チェックを行い、必要時には医療機関及び家族への連絡調整に努める。
- (2) 健康診断の場の提供及び予防接種の推進を行い疾病予防、早期発見に努める。
- (3) 入居者の急激な体調の変化に対し、家族、医療機関等への連絡調整に努め、迅速に対応できる体制をとる。
- (4) 感染症や食中毒の予防に向け、日常的に手洗い、消毒、うがい等の声かけを行い、必要に応じて家族や外部への協力を依頼する。
- (5) 定期薬の配布及び服薬確認等の対応を行う。
- (6) 毎月看護師による健康相談日を設け、一層の健康管理に努める。

2. リスク管理

事故防止に努め、事故原因の検証、必要に応じた対策を講じる。

- (1) 身体機能維持、転倒予防に向け、足腰・口腔の体操を毎日実施する。
- (2) 地域包括支援センター及び、居宅介護支援事業所と連携し、安全管理に対する環境整備、個人に必要な介護用品、介護機器等の対応を行う。
- (3) 「ヒヤリハット」や軽度の事故についても検証し、再発防止に向け対策を講じる。
- (4) 外出外泊時の事故を防止するため、家族にも見守りや援助等の協力を依頼する。
- (5) 夜間、早朝の事故については、緊急時対応マニュアルに沿って、迅速に対応する。
- (6) 入居者が使用している福祉用具の点検を、定期的を実施する。

3. 自立生活の支援

安心してケアハウスでの自立生活が継続できるよう支援する。

- (1) 定期的に本人、家族、介護支援専門員、サービス関係機関及び、ケアハウス職員による担当者会議を行い、自立支援に向けた体制作りを努める。
- (2) 日常生活に援助を必要とする入居者には、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所と連携し、本人及び家族等の要望に沿った各種福祉サービスが利用できるよう配慮する。

4. 相談、助言、苦情処理

入居者や家族等からの相談、要望、苦情等には誠意をもって対応する。

- (1) 入居者及び家族からの相談、要望、苦情等には迅速かつ柔軟に対応する。また、必要時には専門職からのアドバイスも交え、適切な助言に努める。
- (2) 毎月入居者懇談会を実施し、苦情、要望等の確認及び対応に努める。
- (3) 必要に応じて家族との懇談会を開催し、施設の方針や情報の提供を行うと共に家族からの意見、要望に迅速に対応する。

5. アクティビティサービス

入居者同士の親睦及び、心身の活性化を図る活動や行事を計画し実施する。

- (1) 入居者の希望及び、状態に応じた活動を計画し実行する。
- (2) 入居者の要望に応じた外出、外食を実施する。
- (3) 創作する喜び、花木を育てる楽しみが味わえる活動を提供する。
- (4) ボランティアの協力を得て、楽しく活動に参加できるよう支援する。

6. 防災対策

定期的に災害訓練を実施し、火災をはじめ地震、風水害等災害発生時に迅速かつ、適切な避難行動ができるよう入居者、職員の防災意識の向上を図る。

- (1) 定期的に防災訓練を実施し、日頃から災害についての説明や話し合いを行い意識の向上に努める。
- (2) 公用スペース及び居室内の家具類転倒防止等、安全点検を行い、必要な対策を講じる。
- (2) 電気機器や火の取り扱いについて入居者に注意を呼び掛けると共に、定期的に点検を実施する。

7. 職員間の連携と質の向上

検討課題の発生時は、職員間で早急に検討し、統一した対応や支援が行えるよう

努める。

- (1) 報告、連絡、相談を徹底すると共に、定期的にケアハウス会議を開催し、統一した処遇を行う。
- (2) 研修会、講習会、勉強会等に積極的に参加し、知識の向上、技術の習得に努める。
- (3) 各事業所からの情報収集に努め、施設全体の動向に対処する。
- (4) 自らの接遇のあり方について適宜、職員間で話し合いを行い入居者、来園者に対し、質の高い接遇を目指す。

8. 環境整備

施設内の器具の点検、不良箇所の修繕を行う。

- (1) 定期的にベランダの清掃、物置き等の整理整頓を行う。
- (2) 居室内の建具、電気器具等の点検修理、及び必要に応じた取り換え等を実施する。

9. 地域貢献

地域住民との積極的な交流を図る。また、施設周辺の清掃作業等を行い、環境美化にも貢献する。

- (1) 市が管理する幸梅園上り坂付近の土止め箇所の草引き及び清掃を行う。
- (2) 地域の環境美化に貢献する。
- (3) 地域の夏祭りや行事、運動会など積極的に参加し、地域住民との交流を図る。

【重点目標】

- 障がいがあっても社会資源等を活用しながら、安心して自立生活が継続できるよう支援する。
- 入居者との面談を適宜実施し、個々の課題及びニーズの把握に努め、ケアプランに沿った支援計画を作成し、その人らしい生活が継続できるよう支援する。
- 入居者の希望や生活暦等を確認し、過去に訪れた地域及び、関わりの深い場所への外出活動を計画し実施する。
- クラブ活動では、個々に応じた活動を提供し、入居者同士がお互いを認め合う関係性の構築に努め、親睦が深まるよう支援する。
- 訓練時に、居室に設置してある防災頭巾を活用する。
- ケアハウスで育苗した花苗を提供し、地域住民と共同で植え付けを行い、地域の環境美化に貢献する。

指定通所介護事業所 なかやま幸梅園

【基本方針】

利用者が自宅において自立した日常生活を営めるよう、必要な機能訓練等を行うことにより、心身、生活機能の維持改善及び向上を目指すと共に、利用者自ら主体的に活動ができるよう計画的かつ、効果的なサービス提供を行う。

【具体的取り組み】

1. 個別援助計画

利用者の心身状況及び、生活課題等のニーズを把握すると共に、各関係機関等と連携を図りながら、利用者及び、家族の希望に沿ったサービスを提供する。

- (1) 初回訪問時やサービス担当者会議等にて、利用者及び、家族の希望と、利用者の生活全般についてその状態を十分に把握する。
- (2) サービスの提供にあたり、居宅サービス計画に基づいたケアプラン（通所介護計画）を立案し、事前に利用者及び、家族に説明し、同意を得る。
- (3) 定期的なモニタリング（評価）を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

2. 機能訓練

利用者が有する能力を最大限活用しながら意欲的に活動できる訓練プログラムの開発及び、アクティビティ（集団的に行われるレクリエーション、創作活動等の機能訓練）の機能強化を図る。

- (1) 利用者の希望や、身体状態に適したリハビリメニューを検討し、継続的に実施することにより、身体機能の維持向上を図る。
- (2) おやつ作りや洗濯物たたみ等の生活リハビリを利用者の嗜好や状態に合わせて、実践しながらADL（日常生活動作）の維持向上に繋げる。

3. 健康管理

利用者の心身状況を確認し、本人及び家族、医療機関と連携を図り、健康維持に努める。また、感染症については、感染症マニュアルに沿った適切な対応を行う。

4. レクリエーション

利用者個々の特性に応じたレクリエーションを検討し、計画的に実施する。

- (1) 利用者のニーズに応じて、意欲的に参加できるレクリエーションメニューの検討及び、実施方法を工夫し、活動の幅を広げる。

- (2) 季節感を取り入れた年間行事や外出等を実施すると共に、地域行事等へも積極的に参加することで、社会性の維持向上を目指す。

5. リスク管理

利用者が安全に過ごせるように事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

6. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織等との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

7. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの質の向上を目指す。

8. 地域交流

地域における行事等への参加や、地区住民との交流、ボランティア等の受け入れを通して、地域コミュニティ機能の充実を図る。

9. 地域貢献

関係機関と連携して、地域社会の中で生活していくための課題を発見し、地域における様々なニーズに柔軟に対応していく。

- (1) 地域行事に利用者と一緒に参加する。
- (2) 各関係機関、居宅介護支援センター、在宅支援センターと連携を図り、在宅生活を継続していく上で、サービスを必要としている人に対し早期に対応する。また、個々のニーズに対し、柔軟に対応する。
- (3) 地域住民が抱える福祉ニーズを把握し、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウを提供することで、地域福祉の充実を図る。

【重点目標】

- 今後増加が見込まれる認知症高齢者や、重度の要介護者も受け入れ、住み慣れた地域での在宅生活が継続できるよう、関係機関との連携を密に図り、統一した個別援助の実施に努める。
- サービス提供に関して、家族や利用者個々のニーズに対し柔軟な対応ができるよう努める。
- 接遇に関する目標を定め、定期的に評価・検討を行い、利用者個々の立場に立った対応を心掛ける。また、事業所独自の勉強会や、各種研修会へ積極的に参加することにより、職員個々の知識及び技術の向上と共有を図り、利用者が安心してサービスを利用できるよう質の向上に努める。
- 日頃のコミュニケーションを通じ利用者の希望や要望を取り入れたレクリエーションや、季節に応じた外出行事、調理レクリエーションを計画的に実施し、利用者が楽しみを持ってサービスが利用できるよう努める。
- 年々進む利用者の重度化に対応するため、サービス内容について検討し、個々に合ったケアができるよう努める。
- 自立した生活が営まれるように必要に応じた機能訓練を実施する。

指定通所介護（介護予防）事業所 なかやま幸梅園

【基本方針】

利用者が自宅において自立した日常生活を営めるよう、必要な機能訓練等を行うことにより、心身、生活機能の維持改善及び向上を目指すと共に、利用者自ら主体的に活動ができるよう計画的かつ、効果的なサービス提供を行う。

【具体的取り組み】

1. 個別援助計画

利用者の心身状況及び、生活課題等のニーズを把握すると共に、各関係機関等と連携を図りながら、利用者及び、家族の希望に沿ったサービスを提供する。

- (1) 初回訪問時やサービス担当者会議等にて、利用者及び、家族の希望と、利用者の生活全般についてその状態を十分に把握する。
- (2) サービスの提供にあたり、居宅サービス計画に基づいたケアプラン（介護予防通所介護計画）を立案し、事前に利用者及び、家族に説明し、同意を得る。
- (3) 定期的なモニタリング（評価）を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

2. 機能訓練

利用者が有する能力を最大限活用しながら意欲的に活動できる訓練プログラムの開発及び、アクティビティ（集団的に行われるレクリエーション、創作活動等の機能訓練）の機能強化を図る。

- (1) 利用者の希望や、身体状態に適したリハビリメニューを検討し、継続的に実施することにより、身体機能の維持向上を図る。
- (2) おやつ作りや洗濯物たたみ等の生活リハビリを利用者の嗜好や状態に合わせて、実践しながらADL（日常生活動作）の維持向上に繋げる。

3. 健康管理

利用者の心身状況を確認し、本人及び家族、医療機関と連携を図り、健康維持に努める。また、感染症については、感染症マニュアルに沿った適切な対応を行う。

4. レクリエーション

利用者個々の特性に応じたレクリエーションを検討し、計画的に実施する。

- (1) 利用者のニーズに応じて、意欲的に参加できるレクリエーションメニューの検討及び、実施方法を工夫し、活動の幅を広げる。

- (2) 季節感を取り入れた年間行事や外出等を実施すると共に、地域行事等へも積極的に参加することで、社会性の維持向上を目指す。

5. リスク管理

利用者が安全に過ごせるように事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

6. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織等との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

7. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの質の向上を目指す。

8. 地域交流

地域における行事等への参加や、地区住民との交流、ボランティア等の受け入れを通して、地域コミュニティ機能の充実を図る。

9. 地域貢献

関係機関と連携して、地域社会の中で生活していくための課題を発見し、地域における様々なニーズに柔軟に対応していく。

- (1) 地域行事に利用者と一緒に参加する。
- (2) 各関係機関、居宅介護支援センター、在宅支援センターと連携を図り、在宅生活を継続していく上で、サービスを必要としている人に対し早期に対応する。また、個々のニーズに対し、柔軟に対応する。
- (3) 地域住民が抱える福祉ニーズを把握し、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウを提供することで、地域福祉の充実を図る。

【重点目標】

- 今後増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で、より自立した在宅生活が維持できるよう努める。
- 接遇に関する目標を定め、定期的に評価・検討を行い、利用者個々の立場に立った対応を心掛ける。また、事業所独自の勉強会や、各種研修会へ積極的に参加することにより、職員個々の知識及び技術の向上と共有を図り、利用者が安心してサービスを利用できるよう質の向上に努める。
- 日頃のコミュニケーションを通じ利用者の希望や要望を取り入れたレクリエーションや、季節に応じた外出行事、調理レクリエーションを計画的に実施し、利用者が楽しみを持ってサービスが利用できるよう努める。
- 関係機関と連携を図り、統一した個別援助の実施に努める。

総合福祉施設 なかやま幸梅園 厨房

【基本方針】

利用者個々の疾病、体調、身体機能等に応じた食事の提供を行い、食べる喜びを引き出し維持、向上できるように、食事内容の工夫を心がける。

【具体的取り組み】

1. 安全で、安心な、美味しい食事の提供

- (1) 食事委員会や嗜好調査などに基づき利用者の意思を尊重し、多職種と連携し、食事内容・食事形態の見直しを行い、より美味しく・食べやすい食事が提供できるよう工夫をする。
- (2) 療養食、軟菜食、ソフト食を含む、個人対応食の充実に努める。
- (3) 年間計画を作成し、四季を感じられる行事食を提供する。
- (4) おやつメニューを増やし、利用者の満足度を高める。
- (5) 各事業所における、調理レクリエーション・おやつ作りレクリエーションへの提案や協力を行う。
- (6) 大量調理マニュアルに沿って調理を行い、衛生管理に努める。
- (7) 検食者からの意見を把握し、改善が必要な場合は早急な対応を行う。

2. 栄養ケアマネジメントの実施

- (1) 施設のケア計画と栄養マネジメントを連動させ計画立案する。
- (2) 利用者個々の栄養状態に基づき栄養管理計画書を作成し、個々に応じた低栄養改善を含む栄養管理を行う。
- (3) 栄養計画書の定期的評価・見直しを行い、体調管理の維持・向上に繋げる。
- (4) 利用者の経口維持、自力摂食を継続できるようサポートする。
- (5) 入所者が入院した場合入院先医療機関と連携を図り栄養管理を行う。

3. リスク管理

- (1) 大量調理マニュアルの趣旨を踏まえた衛生管理の徹底を図る。
- (2) 異物混入等のヒヤリハットを防ぐための検討、取り組みを行う。
- (3) トラブル発生時の対応がスムーズに行えるようマニュアルを整備し、未然に防ぐ工夫をする。

4. 防災対策

- (1) 施設内の防災訓練に積極的に参加し、非常時の行動を身に付ける。

- (2) 災害時メニューを作成し、備蓄食品の管理を行う。
- (3) 常に備蓄品の必要量を満たしているよう、定期的に消費期限チェックを行い、在庫管理する。

5. 職員教育

- (1) あいさつ・言葉遣い・身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの向上を目指す。
- (2) 研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を高める。
- (3) 感染を発症させないよう、調理方法を確立するための教育を実施する。
- (4) 他部署（多職種）と連絡体制を強化し、情報を共有することにより、業務が円滑に進むよう対応する。

6. その他

- (1) 食材・水道・ガス・光熱費など、コスト削減（節約）への意識向上と実施。
- (2) 他事業所への出張調理を計画的に行い、他事業所との連携を強化する。

【重点目標】

- 行事食・わくわくバイキングを計画的に実施し充実を図る。
- 手作りおやつ、おやつバイキングを充実させる。
- 食事委員会との連携強化を図りながら厨房会を定期的を開催し、厨房スタッフ全員の意識統一を図る。
- 厨房内の定期清掃の計画を立案し、実施する。
- 非常時、緊急時対応マニュアルの見直しを行い、イメージトレーニングと訓練を実施する。
- 自然災害時に備え、利用者・職員を含む非常食のメニューを作成し、メニューに沿った備蓄品を確保する。消費期限をチェックし、在庫管理を行う。
- 仕事しやすい調理環境作りへの意識を強化する。
- 平成 30 年度の介護報酬制度改正に伴う管理栄養士の業務拡大に対し業務点検を行い業務改善することで、適切に処理する。

指定居宅介護支援事業所 なかやま幸梅園

【基本方針】

自宅において、その有する能力に応じた自立生活が営めるよう、利用者、家族と一緒に考え、個々の解決すべき課題、その心身の状況や置かれている環境等に応じて保健・医療・福祉にわたるサービスが、総合的かつ効率的に提供できるよう支援する。

【具体的取り組み】

1. 介護保険最新情報の把握・家族への説明

介護保険制度改正の対応を適切に行い、利用者・家族が安心してサービスを利用できるよう情報提供を行うと共に、サービス関係機関との連携を密に行う。

2. 居宅サービス計画の充実

利用者の心身の状態や環境、生活歴を把握すると共に、課題等を分析し、本人の力を引き出せるようなサービスを利用者・家族・サービス担当者等を含めて検討することで、その人らしい生活ができるようにケアプランを作成する。

安全で安楽に過ごせるように、自宅での生活動線を把握し、環境を整える。

3. サービスの評価

毎月の訪問時に、利用者の心身状態及び生活状況を把握すると共に、サービス事業者の意見を参考に、計画が適切であるかを確認しながら援助目標の達成度を毎月評価し、計画見直しが必要な場合には担当者会議へ繋げる。

4. 医療と介護の連携

医療と介護の継ぎ目のないサービスを効果的に利用できるようにする観点から、入院時や退院・退所時に病院等と連絡を取り合い医療機関等の開催するカンファレンス等に参加し、利用者に関する情報共有を行う。

ターミナル期には主治医などの助言を得つつ、通常よりも頻回に訪問し、利用者の心身の状態変化やサービス変更の必要性を把握、記録し主治医やサービス事業所に情報提供を行う。

5. 認知症高齢者・独居高齢者等の支援及び地域貢献

認知症や独居になっても住み慣れた地域での生活が継続できるように、地域との繋がりを保つケアマネジメントを実施し、在宅介護支援センターと協力しながら地域貢献を行う。また、緊急時の対応がスムーズに行えるよう、連絡先の再確認や、

緊急災害時連絡一覧の更新を行う。

6. 地域包括支援センターとの連携

常に地域包括支援センターと連携を図り、困難ケースを積極的に受け入れ、必要時には、包括支援センターが開催する地域ケア会議に参加する。

30年度より伊予市地域包括支援センターの業務が伊予市から民間に委託されるため、サービスの導入や支援に支障が出ないよう連携を密にとる。

7. 障がい福祉の相談支援専門員との連携

障がい福祉サービスを利用してきた人が、介護保険を利用する場合に適切なケアプランが作成できるように、障がい福祉制度の相談支援専門員との連携に努める。

8. 資質向上

利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした居宅会議を週1回実施する

介護支援専門員全員が、具体的な研修目標、内容を個別に作成し、必要な研修には積極的に参加し、評価を行う。

伊予市内の他の居宅介護支援事業所と共同で事例検討会や研修会などを行い、地域包括支援センターが実施する事例検討会等にも参加する。

在宅介護支援センター なかやま幸梅園

【基本方針】

中山町の高齢者やその家族に対し、介護や医療などの相談支援を行い、必要に応じて保健・医療・福祉サービスが円滑に受けられるよう関係機関と連携し、在宅での生活が継続できるよう支援を行う。また、介護予防等の啓発事業など地域貢献も行う。

【具体的取り組み】

1. 地域ケア会議

保健・医療・福祉・行政関係者が集まり、中山町における要援護者の抱える問題解決に向けた情報交換等を行う場として月に一度開催する。地域包括ケアシステムの構築に向けて行政・関係機関と連携を取りながら検討する。

2. 一般介護予防

介護予防の基本的な知識を普及啓発するため、各種教室や相談などの実施、サロン等の地域における自主的な介護予防活動を支援する。また、地域の課題解決に向けてコミュニティ強化等の取り組みを検討する。

3. 家族介護教室

家族や地域住民などへ介護に関する知識や技術の習得を目的とした勉強会や研修旅行などを開催する。また、家族や要介護者の気分転換や親睦、専門職や地域住民との情報交換、交流の場として、誰でも参加できるカフェの開催に向けて取り組む。

4. 認知症相談

中山町の住民に対して、愛媛大学医学部附属病院の専門医が認知症に関する相談、診察などを行い早期発見・治療に繋げる。また、地域住民や福祉関係者を対象に認知症への理解に向けた啓発活動を行う。

中山町健康調査については、28年度から行われている第5回調査の結果報告が円滑に進むよう地域住民や関係機関と連携を図ると共に、対象者のフォローアップを行う。特に軽度認知機能障害の対象者には、定期的な予防教室の開催を検討する。

5. 高齢者配食サービス事業

独居や高齢者夫婦、日中独居状態の高齢者を対象に安否確認と栄養確保を目的とした配食サービスを実施し、訪問時の急変に対しては迅速な対応を行う。また、配食サービスの認知度向上に取り組む。

6. 施設の委託管理

(1) 伊予市高齢者共同住居

入居者の生活支援と安全の確保に取り組む。

1. 昼食作りや建物の清掃、生活相談などの援助を行う。
2. 交通の不便さを緩和するための定期バスを週一回運行し、社会生活から孤立しないよう支援する。
3. 要介護や支援状態になっても、介護保険サービスを利用しながら、可能な限り共同住居での生活が続けられるように支援する。

(2) 中山老人憩の家

中山地域の高齢者または要援護高齢者の集会や憩いの場として施設を提供し高齢者間の交流を促進する。また、今後の中山老人憩の家の動向については情報収集を行う。

7. 中山老人憩の家自主事業「がんばる会」

中山老人憩の家において、高齢者の外出する機会を作り、レクリエーション活動などを通して交流や趣味を見つけ、閉じこもりなど社会的孤立や心身機能低下などの予防・啓発に努める。また、昨年度から実施している介護予防・生活支援サービス事業の基準緩和型サービスは引き続きがんばる会の並行実施を模索していく。

8. 地域包括ケア相談窓口設置事業

伊予市地域包括支援センターの窓口機関（ランチ）設置委託を受け、中山町において支援を必要とする高齢者及び家族などの相談に応じながら、個々または地域の課題発見並びに解決を図る。また、必要に応じて関係機関と連絡調整を行い、適切なサービスに結び付けるなど要支援・要介護状態にならないよう継続的な支援を行う。今年度より伊予市地域包括支援センターの業務が伊予市から民間に委託されるため、サービスの導入や支援に支障が出ないよう連携を密にとっていく。

指定通所介護事業所 佐礼谷

【基本方針】

利用者が自宅において自立した日常生活を営めるよう、必要な機能訓練等を行うことにより、心身、生活機能の維持改善及び向上を目指すと共に、利用者自ら主体的に活動ができるよう計画的かつ、効果的なサービス提供を行う。

【具体的取り組み】

1. 個別援助計画

利用者の心身状況及び、生活課題等のニーズを把握すると共に、各関係機関等と連携を図りながら、利用者及び、家族の希望に沿ったサービスを提供する。

- (1) 初回訪問時やサービス担当者会議等にて、利用者及び、家族の希望と、利用者の生活全般についてその状態を十分に把握する。
- (2) サービスの提供にあたり、居宅サービス計画に基づいたケアプラン（通所介護計画）を立案し、事前に利用者及び、家族に説明し、同意を得る。
- (3) 定期的なモニタリング（評価）を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

2. 機能訓練

利用者が有する能力を最大限活用しながら意欲的に活動できる訓練プログラムの開発及び、アクティビティ（集団的に行われるレクリエーション、創作活動等の機能訓練）の機能強化を図る。

- (1) 利用者の希望や、身体状態に適したリハビリメニューを検討し、継続的に実施することにより、身体機能の維持向上を図る。
- (2) おやつ作りや洗濯物たたみ等の生活リハビリを利用者の嗜好や状態に合わせて、実践しながらADL（日常生活動作）の維持向上に繋げる。

3. 健康管理

利用者の心身状況を確認し、本人及び家族、医療機関と連携を図り、健康維持に努める。また、感染症については、感染症マニュアルに沿った適切な対応を行う。

4. レクリエーション

利用者個々の特性に応じたレクリエーションを検討し、計画的に実施する。

- (1) 利用者のニーズに応じて、意欲的に参加できるレクリエーションメニューの検討及び、実施方法を工夫し、活動の幅を広げる。

- (2) 季節感を取り入れた年間行事や外出等を実施すると共に、地域行事等へも積極的に参加することで、社会性の維持向上を目指す。

5. リスク管理

利用者が安全に過ごせるように事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

6. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織等との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

7. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの質の向上を目指す。

8. 地域交流

地域における行事等への参加や、地区住民との交流、ボランティア等の受け入れを通して、地域コミュニティ機能の充実を図る。

9. 地域貢献

地域の一員である自覚を持ち、理解と信頼が得られるように努めると共に、地域福祉の拠点として開かれた施設を目指す。

- (1) 地域や学校行事に参加し、交流を図る。
- (2) 施設の見学や地域に出向いての説明会等を実施することにより、地域の理解と信頼を得られるように努める。
- (3) 各関係機関と連携しながら地域のニーズを把握し、必要時には相談やサービスに繋げる。
- (4) 地域住民が抱える福祉ニーズを把握し、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウを提供することで、地域福祉の充実を図る。

【重点目標】

- 地域の要望と法人の方針に基づき、地域に密着した事業所を目指すと共に、必要時には迅速に対応する。
- デイサービスのみの運営へ移行することに伴い、移行前後の利用者の状態把握に努めると共に、家族との情報共有を密にし、安心してサービスが利用できるよう支援する。
- 職員の配置や勤務シフト、業務内容が変更されるため、運営が円滑に行えるよう、小まめに報告、連絡、相談を行う。また、PDCAサイクルを繰り返すことにより、効率的な業務を目指す。
- 施設を日中のみ使用することから、出勤及び退出時には、火元確認等の火災予防対策、施錠等の防犯対策を確実に実行し、安全に使用する。
- 新施設の建設については、関係機関と連携しながら準備する。移転時には、運営への支障が最小限になるよう、関係機関の協力を得ながら計画的に行う。また、環境の変化に伴う利用者の不安、負担の軽減に努めると共に、新施設での運営がスムーズに行えるよう協力し合い、研修、相談等を行う。
- 在宅生活を継続するため、各利用者のニーズや問題点、困り事等について適切にアセスメントを行い、家族及び各関連機関と連携しながら解決方法を検討、実施する。
- 地域の理解、信頼を得て利用者の増加を目指すために、施設を開放し、見学会やサービスの説明会、住民との交流会等を行うと共に、お試し利用等によりサービスに繋げる。

- 地域住民・利用者家族・行政が参加する運営推進会議を定期的に行い、提供しているサービス内容等の説明や意見交換等を実施することにより、サービスの質の向上を図る。
- 医療依存度の高い利用者も安心して利用できるよう、医療機関及び他関連機関と連携し、適切なサービスの提供に努める。
- 少人数ケアにより、利用者個々に配慮し、きめ細かいケアを実施することで、利用者の自立支援を促進し、重度化防止を図る。また、新施設においては、間仕切りなど室内環境の利点を活かし、利用者の特性に応じたケアを柔軟に行う。
- 自然災害に備え、日頃より防災知識を深め利用者にも周知する。また、新しい情報を得ると共に、地域との連携を密にする。緊急時には、情報収集、周囲の観察等を行い、地域防災組織等と連携を図りながら利用者、職員の安全を確保する。

指定通所介護（介護予防）事業所 佐礼谷

【基本方針】

利用者が自宅において自立した日常生活を営めるよう、必要な機能訓練等を行うことにより、心身、生活機能の維持改善及び向上を目指すと共に、利用者自ら主体的に活動ができるよう計画的かつ、効果的なサービス提供を行う。

【具体的取り組み】

1. 個別援助計画

利用者の心身状況及び、生活課題等のニーズを把握すると共に、各関係機関等と連携を図りながら、利用者及び、家族の希望に沿ったサービスを提供する。

- (1) 初回訪問時やサービス担当者会議等にて、利用者及び、家族の希望と、利用者の生活全般についてその状態を十分に把握する。
- (2) サービスの提供にあたり、居宅サービス計画に基づいたケアプラン（介護予防通所介護計画）を立案し、事前に利用者及び、家族に説明し、同意を得る。
- (3) 定期的なモニタリング（評価）を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

2. 機能訓練

利用者が有する能力を最大限活用しながら意欲的に活動できる訓練プログラムの開発及び、アクティビティ（集団的に行われるレクリエーション、創作活動等の機能訓練）の機能強化を図る。

- (1) 利用者の希望や、身体状態に適したリハビリメニューを検討し、継続的に実施することにより、身体機能の維持向上を図る。
- (2) おやつ作りや洗濯物たたみ等の生活リハビリを利用者の嗜好や状態に合わせて、実践しながらADL（日常生活動作）の維持向上に繋げる。

3. 健康管理

利用者の心身状況を確認し、本人及び家族、医療機関と連携を図り、健康維持に努める。また、感染症については、感染症マニュアルに沿った適切な対応を行う。

4. レクリエーション

利用者個々の特性に応じたレクリエーションを検討し、計画的に実施する。

- (1) 利用者のニーズに応じて、意欲的に参加できるレクリエーションメニューの検討及び、実施方法を工夫し、活動の幅を広げる。

- (2) 季節感を取り入れた年間行事や外出等を実施すると共に、地域行事等へも積極的に参加することで、社会性の維持向上を目指す。

5. リスク管理

利用者が安全に過ごせるように事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

6. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織等との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

7. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの質の向上を目指す。

8. 地域交流

地域における行事等への参加や、地区住民との交流、ボランティア等の受け入れを通して、地域コミュニティ機能の充実を図る。

9. 地域貢献

地域の一員である自覚を持ち、理解と信頼が得られるように努めると共に、地域福祉の拠点として開かれた施設を目指す。

- (1) 地域や学校行事に参加し、交流を図る。
- (2) 施設の見学や地域に出向いての説明会等を実施することにより、地域の理解と信頼を得られるように努める。
- (3) 各関係機関と連携しながら地域のニーズを把握し、必要時には相談やサービスに繋げる。
- (4) 地域住民が抱える福祉ニーズを把握し、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウを提供することで、地域福祉の充実を図る。

【重点目標】

- 地域の要望と法人の方針に基づき、地域に密着した事業所を目指すと共に、必要時には迅速に対応する。
- デイサービスのみの運営へ移行することに伴い、移行前後の利用者の状態把握に努めると共に、家族との情報共有を密にし、安心してサービスが利用できるよう支援する。
- 職員の配置や勤務シフト、業務内容が変更されるため、運営が円滑に行えるよう、小まめに報告、連絡、相談を行う。また、PDCAサイクルを繰り返すことにより、効率的な業務を目指す。
- 施設を日中のみ使用することから、出勤及び退出時には、火元確認等の火災予防対策、施錠等の防犯対策を確実に実行し、安全に使用する。
- 新施設の建設については、関係機関と連携しながら準備する。移転時には、運営への支障が最小限になるよう、関係機関の協力を得ながら計画的に行う。また、環境の変化に伴う利用者の不安、負担の軽減に努めると共に、新施設での運営がスムーズに行えるよう協力し合い、研修、相談等を行う。
- 在宅生活を継続するため、各利用者のニーズや問題点、困り事等について適切にアセスメントを行い、家族及び各関連機関と連携しながら解決方法を検討、実施する。
- 地域の理解、信頼を得て利用者の増加を目指すために、施設を開放し、見学会やサービスの説明会、住民との交流会等を行うと共に、お試し利用等によりサービスに繋げる。

- 地域住民・利用者家族・行政が参加する運営推進会議を定期的を開催し、提供しているサービス内容等の説明や意見交換等を実施することにより、サービスの質の向上を図る。
- 少人数ケアにより、利用者個々に配慮し、きめ細かいケアを実施することで、利用者の自立支援を促進し、重度化防止を図る。また、新施設においては、間仕切りなど室内環境の利点を活かし、利用者の特性に応じたケアを柔軟に行う。
- 自然災害に備え、日頃より防災知識を深め利用者にも周知する。また、新しい情報を得ると共に、地域との連携を密にする。緊急時には、情報収集、周囲の観察等を行い、地域防災組織等と連携を図りながら利用者、職員の安全を確保する。

指定通所介護事業所 野中

【基本方針】

利用者が自宅において自立した日常生活を営めるよう、必要な機能訓練等を行うことにより、心身、生活機能の維持改善及び向上を目指すと共に、利用者自ら主体的に活動ができるよう計画的かつ、効果的なサービス提供を行う。

【具体的取り組み】

1. 個別援助計画

利用者の心身状況及び、生活課題等のニーズを把握すると共に、各関係機関等と連携を図りながら、利用者及び、家族の希望に沿ったサービスを提供する。

- (1) 初回訪問時やサービス担当者会議等にて、利用者及び、家族の希望と、利用者の生活全般についてその状態を十分に把握する。
- (2) サービスの提供にあたり、居宅サービス計画に基づいたケアプラン（通所介護計画）を立案し、事前に利用者及び、家族に説明し、同意を得る。
- (3) 定期的なモニタリング（評価）を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

2. 機能訓練

利用者が有する能力を最大限活用しながら意欲的に活動できる訓練プログラムの開発及び、アクティビティ（集団的に行われるレクリエーション、創作活動等の機能訓練）の機能強化を図る。

- (1) 利用者の希望や、身体状態に適したリハビリメニューを検討し、継続的に実施することにより、身体機能の維持向上を図る。
- (2) おやつ作りや洗濯物たたみ等の生活リハビリを利用者の嗜好や状態に合わせて、実践しながらADL（日常生活動作）の維持向上に繋げる。

3. 健康管理

利用者の心身状況を確認し、本人及び家族、医療機関と連携を図り、健康維持に努める。また、感染症については、感染症マニュアルに沿った適切な対応を行う。

4. レクリエーション

利用者個々の特性に応じたレクリエーションを検討し、計画的に実施する。

- (1) 利用者のニーズに応じて、意欲的に参加できるレクリエーションメニューの検討及び、実施方法を工夫し、活動の幅を広げる。

- (2) 季節感を取り入れた年間行事や外出等を実施すると共に、地域行事等へも積極的に参加することで、社会性の維持向上を目指す。

5. リスク管理

利用者が安全に過ごせるように事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

6. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織等との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

7. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの質の向上を目指す。

8. 地域交流

地域における行事等への参加や、地区住民との交流、ボランティア等の受け入れを通して、地域コミュニティ機能の充実を図る。

9. 地域貢献

関係機関と連携して、地域社会の中で生活していくための課題を発見し、地域における様々なニーズに柔軟に対応していく。

- (1) 地域行事に利用者と一緒に参加する。
- (2) 各関係機関、居宅介護支援センター、在宅支援センターと連携を図り、在宅生活を継続していく上で、サービスを必要としている人に対し早期に対応する。また、個々のニーズに対し、柔軟に対応する。
- (3) 地域住民が抱える福祉ニーズを把握し、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウを提供することで、地域福祉の充実を図る。

【重点目標】

- 利用者の心身機能に応じた活動内容（手芸・園芸・音楽・運動・喫茶等）の選択肢を増やし、内容を充実させることで各利用者のニーズに応える。また、外出・調理については利用者からの要望も多いことから、今後も計画的に実施する。
- 地域住民を対象とした活動（調理・歌・運動等）を多種多様に開催し、事業所が住民にとって楽しめる場所として認識してもらえるよう、地域活動の拠点としての機能の構築を図る。
- 地域の集まりに定期的に参加し、介護に必要な知識や認知症に関する勉強会等を実施すると共に、情報交換を行い、要介護状態や認知症になっても暮らせる地域作りへの協力、連携体制の構築を図る。
- 地域住民・利用者家族・行政が参加する運営推進会議を定期的に開催し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図る。
- 医療依存度の高い利用者もサービスを受けられるようサービス内容を検討し、医療機関との連携による情報の共有を図り、円滑な受け入れができるよう整備する。
- 定期的に内部研修を実施することで職員のスキルアップを目指すと共に、外部研修にも積極的に参加し、多様な技術・知識を得ることで、質の高いサービス提供に繋げる。
- 自然災害等、緊急時に備えて地元消防団及び、防災組織等と具体的な協力、連携体制の構築を図る。

指定通所介護（介護予防）事業所 野中

【基本方針】

利用者が自宅において自立した日常生活を営めるよう、必要な機能訓練等を行うことにより、心身、生活機能の維持改善及び向上を目指すと共に、利用者自ら主体的に活動ができるよう計画的かつ、効果的なサービス提供を行う。

【具体的取り組み】

1. 個別援助計画

利用者の心身状況及び、生活課題等のニーズを把握すると共に、各関係機関等と連携を図りながら、利用者及び、家族の希望に沿ったサービスを提供する。

- (1) 初回訪問時やサービス担当者会議等にて、利用者及び、家族の希望と、利用者の生活全般についてその状態を十分に把握する。
- (2) サービスの提供にあたり、居宅サービス計画に基づいたケアプラン（介護予防通所介護計画）を立案し、事前に利用者及び、家族に説明し、同意を得る。
- (3) 定期的なモニタリング（評価）を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

2. 機能訓練

利用者が有する能力を最大限活用しながら意欲的に活動できる訓練プログラムの開発及び、アクティビティ（集団的に行われるレクリエーション、創作活動等の機能訓練）の機能強化を図る。

- (1) 利用者の希望や、身体状態に適したリハビリメニューを検討し、継続的に実施することにより、身体機能の維持向上を図る。
- (2) おやつ作りや洗濯物たたみ等の生活リハビリを利用者の嗜好や状態に合わせて、実践しながらADL（日常生活動作）の維持向上に繋げる。

3. 健康管理

利用者の心身状況を確認し、本人及び家族、医療機関と連携を図り、健康維持に努める。また、感染症については、感染症マニュアルに沿った適切な対応を行う。

4. レクリエーション

利用者個々の特性に応じたレクリエーションを検討し、計画的に実施する。

- (1) 利用者のニーズに応じて、意欲的に参加できるレクリエーションメニューの検討及び、実施方法を工夫し、活動の幅を広げる。

- (2) 季節感を取り入れた年間行事や外出等を実施すると共に、地域行事等へも積極的に参加することで、社会性の維持向上を目指す。

5. リスク管理

利用者が安全に過ごせるように事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

6. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織等との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

7. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの質の向上を目指す。

8. 地域交流

地域における行事等への参加や、地区住民との交流、ボランティア等の受け入れを通して、地域コミュニティ機能の充実を図る。

9. 地域貢献

関係機関と連携して、地域社会の中で生活していくための課題を発見し、地域における様々なニーズに柔軟に対応していく。

- (1) 地域行事に利用者と一緒に参加する。
- (2) 各関係機関、居宅介護支援センター、在宅支援センターと連携を図り、在宅生活を継続していく上で、サービスを必要としている人に対し早期に対応する。また、個々のニーズに対し、柔軟に対応する。
- (3) 地域住民が抱える福祉ニーズを把握し、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウを提供することで、地域福祉の充実を図る。

【重点目標】

- 利用者の心身機能に応じた活動内容（手芸・園芸・音楽・運動・喫茶等）の選択肢を増やし、内容を充実させることで各利用者のニーズに応える。また、外出・調理については利用者からの要望も多いことから、今後も計画的に実施する。
- 地域住民を対象とした活動（調理・歌・運動等）を多種多様に開催し、事業所が住民にとって楽しめる場所として認識してもらえよう、地域活動の拠点としての機能の構築を図る。
- 地域の集まりに定期的に参加し、介護に必要な知識や認知症に関する勉強会等を実施すると共に、情報交換を行い、要介護状態や認知症になっても暮らせる地域作りへの協力、連携体制の構築を図る。
- 定期的に内部研修を実施することで職員のスキルアップを目指すと共に、外部研修にも積極的に参加し、多様な技術・知識を得ることで、質の高いサービス提供に繋げる。
- 自然災害等、緊急時に備えて地元消防団及び、防災組織等と具体的な協力、連携体制の構築を図る。

短期入所生活介護事業所 野中

【基本方針】

利用者及び、その家族のニーズや課題の把握に努め、利用者の有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、サービスを提供する。また、各関連機関との連携を図りながら、利用者の心身機能の維持向上と家族の身体的・精神的負担を軽減することにより、在宅生活が継続できるよう支援する。

【具体的取り組み】

1. 個別援助計画

利用者の心身状況及び、生活課題等のニーズを把握すると共に、各関係機関等と連携を図りながら、利用者及び、家族の希望に沿ったサービスを提供する。

- (1) 初回訪問時やサービス担当者会議等にて、利用者及び、家族の希望と、利用者の生活全般についてその状態を十分に把握する。
- (2) サービスの提供にあたり、居宅サービス計画に基づいたケアプラン（短期入所生活介護計画）を立案し、事前に利用者及び、家族に説明し、同意を得る。
- (3) 定期的なモニタリング(評価)を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

2. 機能訓練

利用者の自立を支援し、機能の維持向上を図るため、機能訓練を計画的かつ、継続的に実施する。

- (1) 利用者の心身状況及び生活リズムに応じて、日常生活に必要な機能を維持するためのリハビリを行う。
- (2) 利用者個々の生活史を考慮したレクリエーション活動を提供すると共に、経過や効果等について検証し、在宅生活や関連事業所でのケアに繋げる。

3. 健康管理

生活環境の変化による体調不良、混乱を防止するために、必要な健康管理体制を整え、適切な対応を行う。

- (1) サービスの利用毎に、利用者の心身状況を確認し、本人及び家族、医療機関と連携を図り、健康管理を行う。
- (2) 感染症対策については、感染症マニュアルに沿って適切に対応し、予防に努め、発生時には蔓延、拡大の防止を図る。

4. 環境整備

生活場所の変化による混乱が生じる可能性があることを説明し、情報収集することにより、できる限り在宅生活に近い環境の整備を行う。また、利用に際しては、事業所での居室環境について説明を行い、同意を得る。

5. リスク管理

利用者が安全に過ごせるよう、事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

6. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

7. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの質の向上を目指す。

8. 地域交流

地域における行事等への参加や、地区住民との交流、ボランティア等の受け入れを通じて、地域コミュニティ機能の充実を図る。

9. 地域貢献

関係機関と連携して、地域社会の中で生活していくための課題を発見し、地域における様々なニーズに柔軟に対応していく。

- (1) 地域行事に利用者と一緒に参加する。
- (2) 各関係機関、居宅介護支援センター、在宅支援センターと連携を図り、在宅生活を継続していく上で、サービスを必要としている人に対し早期に対応する。また、個々のニーズに対し、柔軟に対応する。
- (3) 地域住民が抱える福祉ニーズを把握し、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウを提供することで、地域福祉の充実を図る。

【重点目標】

- 夜間帯の様子など、生活全般について細かく観察することで、認知症等をはじめとする様々な生活課題に対して、ケアの検討や環境整備等に取り組み精神安定を図る。
- 利用者の心身機能に応じた活動内容（手芸・園芸・音楽・運動・喫茶等）の選択肢を増やし、内容を充実させることで各利用者のニーズに応える。また、外出・調理については利用者からの要望も多いことから、今後も計画的に実施する。
- 地域住民を対象とした活動（調理・歌・運動等）を多種多様に開催し、事業所が住民にとって楽しめる場所として認識してもらえるよう、地域活動の拠点としての機能の構築を図る。
- 地域の集まりに定期的に参加し、介護に必要な知識や認知症に関する勉強会等を実施すると共に、情報交換を行い、要介護状態や認知症になっても暮らせる地域作りへの協力、連携体制の構築を図る。
- 医療依存度の高い利用者もサービスを受けられるようサービス内容を検討し、医療機関との連携による情報の共有を図り、円滑な受け入れができるよう整備する。
- 定期的に内部研修を実施することで職員のスキルアップを目指すと共に、外部研修にも積極的に参加し、多様な技術・知識を得ることで、質の高いサービス提供に繋げる。
- 自然災害等、緊急時に備えて地元消防団及び、防災組織等と具体的な協力、連携体制の構築を図る。

短期入所生活介護（介護予防）事業所 野中

【基本方針】

利用者の生活課題や家族の抱える様々な問題やニーズを的確に把握すると共に、各関係機関及び、地域との連携を強化して利用者の精神的安定と身体機能の維持向上を目指した介護予防サービスを行う。

【具体的取り組み】

1. 個別援助計画

利用者の心身状況及び、生活課題等のニーズを把握すると共に、各関係機関等と連携を図りながら、利用者及び、家族の希望に沿ったサービスを提供する。

- (1) 初回訪問時やサービス担当者会議等にて、利用者及び、家族の希望と、利用者の生活全般についてその状態を十分に把握する。
- (2) サービスの提供にあたり、居宅サービス計画に基づいたケアプラン（介護予防短期入所生活介護計画）を立案し、事前に利用者及び、家族に説明し、同意を得る。
- (3) 定期的なモニタリング(評価)を実施し、より利用者のニーズに沿ったケアプランの実践に努める。

2. 機能訓練

利用者の自立を支援し、機能の維持向上を図るため、機能訓練を計画的かつ、継続的に実施する。

- (1) 利用者の心身状況及び生活リズムに応じて、日常生活に必要な機能を維持するためのリハビリを行う。
- (2) 利用者個々の生活史を考慮したレクリエーション活動を提供すると共に、経過や効果等について検証し、在宅生活や関連事業所でのケアに繋げる。

3. 健康管理

生活環境の変化による体調不良、混乱を防止するために、必要な健康管理体制を整え、適切な対応を行う。

- (1) サービスの利用毎に、利用者の心身状況を確認し、本人及び家族、医療機関と連携を図り、健康管理を行う。
- (2) 感染症対策については、感染症マニュアルに沿って適切に対応し、予防に努め、発生時には蔓延、拡大の防止を図る。

4. 環境整備

生活場所の変化による混乱が生じる可能性があることを説明し、情報収集することにより、できる限り在宅生活に近い環境の整備を行う。また、利用に際しては、事業所での居室環境について説明を行い、同意を得る。

5. リスク管理

利用者が安全に過ごせるよう、事故予防に努め、事故発生時の適切な対応及び再発防止を行う。

- (1) 介護用品や備品、危険箇所の点検を定期的に行い、安全かつ快適に過ごすための介護機器の検討と環境整備を行う。
- (2) 利用者の情報収集を十分に行い、予測できる事故について家族と共に理解し未然に防ぐ工夫をする。
- (3) ヒヤリハット活動を充実させることにより事故予防に繋げる。
- (4) 事故発生時は、マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応を行い、原因を多面的に検証し、再発防止に努める。

6. 防災対策

火災をはじめ、地震、風水害等災害の発生に備え、緊急時における利用者の生命と安全を確保するため、自主防災活動及び、地域防災組織等との連携強化を図る。

- (1) 火災害等の発生に備えて、状況に応じて迅速かつ、適切な避難誘導が行えるよう、定期的に避難訓練等を実施する。
- (2) 防災設備については、緊急時に十分機能するよう、日頃から定期的に点検整備を実施する。
- (3) 地震及び、風水害等発生時対応マニュアルに沿って、自然災害発生時における避難、救護体制の構築を図る。
- (4) 地域総合防災訓練への参加及び、消防機関、地域防災組織等との連携により地域ぐるみで自主防災機能の強化を図る。

7. 職員教育

質の高いサービスを提供するために、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。

- (1) 園内外で開催される各種研修・勉強会等に参加し、専門的な知識、技術を修得し、業務の適正化及び、効率化に努める。
- (2) 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等、職員としての基本的なマナーを身につけると共に、職員個々のコミュニケーション能力を高め、サービスの質の向上を目指す。

8. 地域交流

地域における行事等への参加や、地区住民との交流、ボランティア等の受け入れを通じて、地域コミュニティ機能の充実を図る。

9. 地域貢献

関係機関と連携して、地域社会の中で生活していくための課題を発見し、地域における様々なニーズに柔軟に対応していく。

- (1) 地域行事に利用者と一緒に参加する。
- (2) 各関係機関、居宅介護支援センター、在宅支援センターと連携を図り、在宅生活を継続していく上で、サービスを必要としている人に対し早期に対応する。また、個々のニーズに対し、柔軟に対応する。
- (3) 地域住民が抱える福祉ニーズを把握し、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウを提供することで、地域福祉の充実を図る。

【重点目標】

- 夜間帯の様子など、生活全般について細かく観察することで、認知症等をはじめとする様々な生活課題に対して、ケアの検討や環境整備等に取り組み精神安定を図る。
- 利用者の心身機能に応じた活動内容（手芸・園芸・音楽・運動・喫茶等）の選択肢を増やし、内容を充実させることで各利用者のニーズに応える。また、外出・調理については利用者からの要望も多いことから、今後も計画的に実施する。
- 地域住民を対象とした活動（調理・歌・運動等）を多種多様に開催し、事業所が住民にとって楽しめる場所として認識してもらえるよう、地域活動の拠点としての機能の構築を図る。
- 地域の集まりに定期的に参加し、介護に必要な知識や認知症に関する勉強会等を実施すると共に、情報交換を行い、要介護状態や認知症になっても暮らせる地域作りへの協力、連携体制の構築を図る。
- 定期的に内部研修を実施することで職員のスキルアップを目指すと共に、外部研修にも積極的に参加し、多様な技術・知識を得ることで、質の高いサービス提供に繋げる。
- 自然災害等、緊急時に備えて地元消防団及び、防災組織等と具体的な協力、連携体制の構築を図る。

地域活動支援センター くりのみ

【基本方針】

なんらかの障がいのある人々が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、創作的活動、生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図ると共に、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行う。

【具体的取り組み】

1. 基礎的事業

安定した作業を提供し、働く喜びを実感できるよう支援する。また、個々の個性、可能性に応じた個別の支援をしつつ、利用者間の協調性も養う。

- (1) 内職 100円ショップのプラスチック製品の組み立てやシール貼り
タオル折り、ゴム部品のバリ取り、期間限定の箱折り等
- (2) 自主製品 廃油せっけんの製造・販売、メダカの養殖・販売
- (3) バザー 販売品の製造、販売

2. 機能強化事業

利用者とかりのみ会年間行事計画を立案し、レクリエーションや季節の行事を体験したり、他団体との行事に参加も含めて社会参加を積極的に行うことで、日常生活の維持向上を図る。

- (1) 自主活動 お花見、新年会、クリスマス会、忘年会
調理実習、学習会
映画、交流会、工場見学
くりのみフレンドリー祭り
- (2) 参加型活動 町内福祉施設周辺の草引き、清掃
町内福祉施設での行事への参加
市、他施設、病院等の行事へのバザー参加

3. 職員教育

三障がい対応の体制であるため、それぞれの障がい特性についての知識を習得し、個別に柔軟で細かなサービスを提供する。

- (1) 各種研修会に参加後、職員間で研修事項を共有し、専門的な知識、技術の習得に努め、利用者一人ひとりに合った支援を心掛ける。
- (2) 職員間で利用者の情報を共有し、統一した支援の提供に努める。
- (3) 定期的に事業所内勉強会（くりのみ勉強会）を開催する。

4. 家族支援

家族にとっても頼りになる施設として、家族と交流を図り、協力し合う。

- (1) くりのみ利用者の家族にバザー等行事への参加を呼び掛け、くりのみとの交流を図る。
- (2) 家族会関係の行事、研修会に参加し親睦を深める。
- (3) 支援の必要な家庭については、関係機関と連携して家全体の支援を考える。

5. 地域貢献

地域住民の福祉力を高めることのできる障がい福祉の拠点として、開かれた施設を目指す。

- (1) 行政機関、民生委員会、介護サービス機関等の関係機関との連携を深め、地域の中の障がい者やサービスを必要とする人に、くりのみの情報を伝える。
- (2) くりのみ利用者の家族や行政への要望を聞き、より良い事業所運営の在り方を考える。
- (3) 住民参加型のくりのみフレンドリー祭りを開催する。
- (4) くりのみ勉強会の内容に応じて関係機関の参加を呼び掛け、利用者や福祉制度等の理解を深める。

指定相談支援事業所 くりのみ

【基本方針】

障がい者の福祉に関する各般の問題につき、障がい者や家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。

また、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

【具体的取り組み】

1. 一般相談支援事業

利用者の日常生活全般を支援する観点から、障がい福祉サービス事業者や関係機関及び地域等と幅広く連携し、柔軟な支援を提供する。

- (1) 利用者が気軽に何でも相談できるような雰囲気づくりや信頼関係の構築に努め、利用者の主訴を的確に把握し、継続的支援を提供する。
- (2) 利用者一人ひとりに合った支援を実施するために、関地域ケア会議や民生委員会に出席し、関係機関と連携して地域住民に啓発活動を行う。
- (3) 訪問相談を継続し、サービスに繋がっていない利用者を対象に生活状況の確認を行う。

2. 特定相談支援事業

利用者が希望する自立した生活を支えるため、適切な福祉サービスが多様な事業所から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して計画を立てる。

- (1) 支給決定前に、利用者の居宅等への訪問面接によるアセスメントを行い、計画案（モニタリング期間の提案を含む）を作成する。
- (2) 利用者等の同意を得て、計画案を利用者に交付する。
- (3) 支給決定後、事業者と連絡調整を行うと共に、サービス担当者会議の開催等により、計画案の内容の説明及び意見を求める。
- (4) (3) により意見を求めた計画案について、利用者等に説明し、文書により同意を得て、計画を利用者に交付する。
- (5) 平成 30 年度障害福祉サービス報酬改定により一部の報酬が変わる。市・他相談支援事業所と話し合い、伊予市での基準を明確にする。
- (6) 介護保険サービスを併用又は移行する人に対して、介護支援専門員がケアプランを作成するために必要な情報提供等を行う。

3. 地域移行支援・地域定着支援事業

施設・精神科病院から地域に移行するまでの支援や、地域生活を継続していくための支援を行う。

(1) 地域移行

- ① 地域移行支援計画を作成する。なお、作成に当たっては、利用者への面接や障がい者支援施設や精神科病院の担当者を召集した会議を開催し意見を求める。
- ② 利用者への面接による相談や、施設、病院からの同行による支援を概ね週1回行う。
- ③ 利用者の状況に応じ、障がい福祉サービス事業の体験利用、1人暮らしに向けた体験宿泊を実施する。

(2) 地域定着

- ① 対象者ごとに、緊急時において必要となる家族、サービス事業者、医療機関等の連絡先等を記載した地域定着支援台帳を作成する。作成に当たっては、利用者へ面接によるアセスメントを実施する。
- ② 利用者との常時の連絡体制を確保すると共に、居宅への訪問等を行い、利用者の状況を把握する。
- ③ 緊急時には、速やかに居宅への訪問を行い、状況を把握すると共に利用者の家族、関係機関との連絡調整、緊急一時的な滞在支援を行う。

4. 職員教育

各種研修会に積極的に参加し、知識・技術を習得することにより、職員の資質の向上に努める。

- (1) 意思表示の難しい利用者の主訴を把握するため、スーパービジョンの機会を取り入れ支援の質を高める。
- (2) 障がい特性、制度、相談支援をする上で必要な研修に積極的に参加する。
- (3) 他機関と連携を図るために研修会等に参加する。また、事業所で担当している困難事例の提供を行い、支援の方向性を広げる。

5. 地域貢献

地域住民に相談支援事業を広く周知し、障がいへの理解を深め、誰もが住みやすい町を目指す。

- (1) 地域住民が障がいについての理解を深めることができるように、啓発活動を行うことによって、地域の支援力を強化させる。
- (2) 支援に協力が必要な場合、当事者の同意を得て民生委員等に担当者会への出

- 席を依頼し、適切な情報を伝えることで支援者のネットワークの構築を図
- (3) 中山町内の障がい種別を問わない家族会の設立を検討する。